

交通政策基本計画について

1. 交通政策基本計画とは

- 交通政策基本法（平成25年法律第92号）に基づき、交通に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、交通に関する施策に関する基本的な計画（閣議決定事項）を定めるもの。
- 第1次計画（平成26年度～令和2年度）、第2次計画（令和3年度～令和7年度）
- 主な計画事項
 - （1）交通に関する施策の基本の方針
 - （2）交通に関する施策の目標
 - （3）交通に関し、政府が総合的かつ計画的に講すべき施策等

2. 第3次計画の策定経緯

令和6年4月25日	交通政策基本計画の見直しについて、社会资本整備審議会・交通政策審議会に諮問
令和7年10月24日	第3次交通政策基本計画（素案）提示
令和7年10月31日	パブリックコメント実施
令和7年11月28日	第3次交通政策基本計画（案）提示
令和8年1月8日	社会资本整備審議会・交通政策審議会から答申
令和8年1月16日	閣議決定